

---

## 透析病院附設特別養護老人ホームでの看取りの一例 - 余命の非告知症例

---

社会福祉法人照善会 こくら庵

○小松 利恵子 桑内 清美 山元 紀子 原田孝司 船越 哲

### 【はじめに】

生前の患者・家族の意向に沿い、人生の最終段階での余命告知をせずに施設で看取りを行った症例を経験したので報告する。

### 【症例】

67歳、女性、透析歴30年、透析病院付設の老人ホーム入居中。精神疾患と腎癌の多発性転移を有していた。長い透析歴の中で医療者からのI.C.も頻回に行っていた。経過中に、「最終段階での告知をして欲しくない」との患者の意志があり、また、家族も精神疾患の悪化を懸念していたため、余命告知をしない方針で看取りを行った。全身状態も悪かったが、本人の「入院はしたくない、透析通院を継続したい」という強い希望に沿い支援し、死亡する3日前まで透析通院を行った。看取り全経過は15週間であった。

### 【考察】

人生の最終段階における医療の在り方として、十分なI.C.を行い、患者本人による意思決定が基本である。本症例は最終段階では余命宣告を行わなかった。余命を伝えなかったことで、死に向き合う権利を奪った可能性は否めないが、患者と家族の意志を尊重することが優先と考える。